

## <重要>

### レポートにおける盗用・剽窃行為について

大学生には、「レポート」と呼ばれる課題を執筆し提出する機会がしばしばあります。演習科目（20人程度の少人数で、プレゼンテーションとディスカッションが中心になる科目）では必ずレポートが課されますし、講義科目でも、通常の試験のほかにレポートの提出が課される場合、試験の代わりにレポートによって評価が行われる場合などがあります。レポートの執筆は大学生としての生活の重要な一部をなすと考えてください。

したがってレポートの書き方について注意すべきことは数多くあります。ここでは、一つだけ最も重要なことを注意しておきます。レポートとは、課題図書、参考文献、資料などを読み、調べ、必要に応じてその内容を整理し要約した上で、自分の文章で自分の考えを述べたものです。書物やウェブ上のサイトからの、他人の文章の抜き書きや丸写しは、レポートではありません。もちろん、ウェブ上の他人の文章をそのままコピー&ペーストしただけのもの、あるいは一部でもそうした部分を含むものをレポートとして提出することは許されません。これは、試験におけるいわゆるカンニング（他人の答案や持込の禁止されている資料を写すこと）と同様、不正行為に当たります。レポートやゼミ論文の盗用・剽窃行為が発覚した場合、全科目無効や停学を含む、厳格な処罰をもって臨みます。

ただし、他人の文章やアイデアをまったく利用してはならない、ということではもちろんありません。「引用」と「盗用」あるいは「剽窃」とは違います。レポートのなかで他人の文章をそのまま借用したり、あるいはレポートの中心になる重要なアイデアを他人の文章に頼ったりした場合は、その文章の出所を（つまり、だれがどこに書いた文章であるかを）、引用や参照のルールにのっとって示し、その部分は自分の書いた文章（あるいは自分で考えたアイデア）ではなくて、誰かから借りたものであることを明らかにする必要があります。この要件を満たせば、「引用」といえます。他人から借りた文章やアイデアの出所を示さずに、自分の書いたものとして（自分の名前と学籍番号を書いて）提出すると、「盗用」または「剽窃」となるのです。

どのように引用すれば不正行為にならないかは、講義のなかでも注意を受けるでしょう。それに加えて、『アカデミックリテラシー2008』（<http://www.decode.waseda.ac.jp/ronbun/>からダウンロード可能）、第3章「情報倫理」の「著作権関連」、または第6章「レポート・論文と作成支援」の「6.5 これだけはやるな」や、以下に掲げる参考文献を読んで、正確に理解するように努めてください。

基本となるルールは次のものです。

●他人の文章を書き写す場合（つまり引用する場合）には、①自分の文と引用文とを必ず明確に区別する。引用文全体を「」（一重カギカッコ）でくくるのが最も基本的なやり方。その際に文末の。（句点）は、「」の外に出す。引用文のなかに「」がある場合は、『』（二重カギカッコ）に変える。②引用部分ごとに、著者名、著書（あるいは論文や記事）のタイトル、該当ページ数（および出版社や出版年）がわかるようにする。③引用部分の総和

(合計) は、文章全体の総量に対して従属的な部分に留まる。④引用には、引用を行う必然性がなければならない。不必要な引用をむやみにしてはいけない。

引用文の例：

「大学教師が剽窃にキビシク対処しようとするのはなぜだろう。アカデミックな世界には、『人がそれなりの努力を傾注して調べたり考えたりして到達した真理・知識は、基本的には人類すべてのものとして共有されるべきである。しかし、その代わりに、それを生み出した人にはそれ相当の尊敬が払われなければならない』という基本的なルールがある。剽窃はこのルールに違反している。論文の剽窃が厳しく咎められるということは、学生もこのアカデミックな世界の一員と考えられているということだ」(戸田山和久『論文の教室』、日本放送出版協会、2002年、34-35頁)。

ウェブ上のサイトからの引用の場合は、アドレスと、アクセスした日付けを明記してください。すでにワープロソフトの註作成機能になじんでいる人は、それを利用して脚註をつけてもかまいません。

●文章をそのまま引用したわけではなくても、要約というかたちで利用したもの、アイデアを得るために参考にしたものがあれば、同じように著者名、タイトル、ページ数(ウェブサイトの場合はアドレスとアクセスした日付け)を示すのがルールです。

●とくにウェブ上の文章に関しては、「その文章は論文ではない」、「そのサイトに『無断引用を禁じる』と書かれていなかった」、「無料でリンクフリーのサイトだからいいと思った」などと言いつける人がいますが、どれも通用しません。レポートにおける盗用または剽窃のポイントは、「学生が自分の文章でないものを、自分の文章として提出する」ということにあります。もともとのサイトの性格は問題ではないのです。たとえば、よく使われるものとして、新聞社や通信社のサイト、官庁のサイト、ウェブ上の事典・辞典の類、大学、高校、予備校などの教員が講義を補助する目的で開いているサイト、研究者や学生のブログや読書録、通信販売サイトの書評欄などがあります。いずれも無断で(レポートのなかで明示せずに)利用すれば盗用または剽窃に当たります。

●以上は、「絶対にやってはいけないこと」についての注意です。どのような場合に引用や要約を行うべきなのか、一本のレポートのなかで、どの程度の分量を引用や要約に頼るべきか、といったことについては、レポートを書きながら学んでください。以下に掲げる参考文献が助けになるでしょうし、不明な点、心配な点があれば、教員に遠慮なく相談してください。いいレポートを書くためには、自己流の書き方ではだめです。「うまい書き方」の技術を学んでください。

#### 参考文献

小林康夫、船曳建夫編『知の技法』(東京大学出版会、1994年)

戸田山和久『論文の教室』(日本放送出版協会、2002年)

浜田麻里、平尾得子、由井紀久子『大学生と留学生のための論文ワークブック』(くろしお出版、1997年)

以上